

第6. 水産業の振興に関する施策

(1) 水産基盤整備事業

水産基盤整備事業は、現状の水産業を取り巻く情勢・課題に的確に対応するため、旧来の個々の施設単位で実施してきた、「漁港整備事業」及び「沿岸漁場整備開発事業」を統合し、資源の増殖から生産・流通まで一貫した事業展開が可能となるよう再編され、より効率的、効果的な漁港、漁場、漁村づくりが実施されています。

このうち当管内においては水産物供給基盤整備事業、水産資源環境整備事業が実施されています。

